

台風第10号による災害への対応

～「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づく復旧支援状況～

建設技術振興課

一般社団法人岩手県建設業協会には、「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づき、台風第10号による暴風雨の中、県内全域における道路パトロールや倒木処理を始め、国道455号二升石地区の通行止め解除に向け24時間体制で対応するなど、多くの被災現場で応急復旧作業に当たっていただいております。10月26日（水）現在で建設企業116社（延べ作業員12,300名余）が、重機延べ7,600台余（バックホウ2,700台余、ダンプトラック3,100台余など）が作業に携わっています。

また、一般社団法人岩手県測量設計業協会においても、災害協定に基づき、被災市町村及び県各公所において、ドローンなどを使った災害箇所調査や測量、地質調査、図面作成等に当たっていただいております。10月20日（木）現在で測量・設計企業延べ37社（延べ13,300名余）が作業に携わっています。

両協会の御協力に改めて感謝するとともに、11月7日（月）から予定されている災害査定や、その後の本格的な災害復旧工事においても両協会の協力が不可欠であることから、引き続き緊密に連携を図り、被災地域の早期復旧のため「オールいわて」で取り組んでいきましょう！



国道455号二升石地区 応急復旧作業（岩手県建設業協会関係）



県道7号久慈岩泉線 被災状況の調査（岩手県測量設計業協会関係）